

平成17年4月20日近畿管区行政評価局

# 有料老人ホームの表示に関する行政評価・監視 (行政評価・監視結果に基づく通知)

本行政評価・監視は、当局(局長:大寺廣幸)が平成16年12月から17年3月にかけて独自に地域的に調査を行った結果に基づき、公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所に対して、平成17年4月20日に改善意見を通知したものです。

「有料老人ホーム等に関する不当な表示」(平成16年4月2日 公正取引委員会告示第3号)が指定されて以降、総務省として今回が初めての調査です。

総務省近畿管区行政評価局 第2部第3評価監視官室 電話(直通) 06-6941-8956 (FAX) 06-6941-8999

# 背景

- ・介護保険制度(平成12年4月開始)において、一定の職員、設備等の要件を満たし、「特定施設入所者生活介護事業所」の指定を受けた有料老人ホームが提供する介護サービスが介護保険給付の対象となったことなどに伴い、近年、その数が増加している(参考資料2)
- ・ 有料老人ホームへの入居に際して、高額な費用を必要 とされることが多い
- ・ 入居者の多くは、有料老人ホームを終の棲家として選択



- ・ 有料老人ホームの広告の中には、表示と実態が異 なっているなどの問題があるとの指摘あり
- ・ 不当景品類及び不当表示防止法(昭和 37年法律 第134号)による商品及びサービスの価格や取引条 件に係る表示規制

「有料老人ホーム等に関する不当な表示」(平成16年4月2日公正取引委員会告示第3号)が指定され、 平成16年10月1日から施行。

### 公取近畿事務所の取組み

- 有料老人ホーム等の表示実態調査
- 社団法人全国有料老人ホーム協会の指定告示説明会への講師派遣等
- ・ 有料老人ホーム等における不当表示の未然防止

# 通知事項

今回の行政評価・監視の結果、以下の点について改善すべき事項を通知

- 1 事業者における適正な表示の確保及び消費者保護の観点から、
- 事業者における指定告示等の遵守の徹底を図ること
- 指定告示等関係情報提供の充実を図ること
- 2 新聞広告等における表示の適正化を図る観点から、
- 広告代理店等で組織される団体と協力しながら、広告代理店等に対する指定告示等の周知をより一層図ること



公正取引委員会事務総局 近畿中国四国事務所 (平成17年4月20日)

# 通知事項1

### 調査結果

当局実地調査の結果、指定告示等に照らして、適切でないとみられる表示が15施設42件みられた。

#### 主な事例

- ・ チラシに建物の写真を表示するに際し、有料老人ホームが当該建物を所有していないにもかかわらず、その建物の所有者名又は権利形態を表示していないもの
- チラシ等において、「協力医療機関」の文言を表示しているにもかかわらず、当該協力医療機関の名称を表示していない、あるいは具体的な協力内容を表示していないもの
- ・ 職員体制について、「生活相談員」を常勤配置しているかのように表示しているが、実際には他の職種と兼務しており、「生活相談員」を常勤配置していないもの
- 管理費などの名目と費用額を表示しているが、当該費用の使途を表示していないもの
  - ※ 実地調査:大阪府内及び兵庫県内に所在する有料老人ホーム156施設 (平成16年10月現在)中18施設の協力を得て調査。



## 通知要旨

事業者における適正な表示の確保及び消費者保護の観点から、

- ・ 管内事業者を対象とする指定告示等説明会を開催するなどにより、事業者における指定告示等の遵守の徹底を図ること
- ・ 事業者からの相談に対応する窓口の案内、指定告示等の内容を分かり易く解説した資料を公取近畿事務所 のホームページに掲載するなど、指定告示等関係情報提供の充実を図ること

# 通知事項2

### 調査結果

指定告示が施行された平成16年10月1日から平成17年2月20日の間に、主要日刊紙へ掲載された有料老人ホームの新聞広告148件及び折り込み広告9件について指定告示等に照らして表示状況を調査した結果、適切でないとみられる表示が44件みられた。

#### 主な事例

- ・ 協力医療機関について、具体的な協力医療機関名や協力内容等を表示していないもの(5件)
- ・ 介護職員等の数について、常勤換算方法による介護職員等の数を表示していないもの(11件)
- ・ 管理費など費用を表示しているが、当該費用の使途が具体的に記載されていないもの(11件)



# 通知要旨

新聞広告等における表示の適正化を図る観点から、

・ 広告代理店等で組織される団体と協力しながら、広告代理店等に対する指定告示等の周知をより一層図ること